

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271600502		
法人名	株式会社 レオパレス21		
事業所名	あずみ苑 並木町		
所在地	千葉県成田市並木町25-108		
自己評価作成日	平成 28 年 1 月 20 日	評価結果市町村受理日	平成28年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成 28 年 1 月 29 日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は、玄関入り口に掲示しております。「利用者の自立支援」「利用者本位の運営」「地域との連携・地域への貢献」3つの理念を掲げています。出勤している職員は、必ず朝礼時に理念を復唱し、理念実現に向けた介護を心がけております。	3つの運営理念を掲げ、利用者が出来る事は自分で行い、出来ない事はサポートする支援を心掛け、転倒等の安全管理に注意して自立支援に取り組んでいる。日課に沿って利用者の生活のリズムを大切にし、思いや体調を見て個別対応が柔軟に行われて利用者本位の支援となっている。カンファレンスで利用者一人ひとりに合った支援方法を話し合い統一した支援に努めている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、行事を開催しておりその際に地域のボランティアの協力のもと、催しを披露して下さっております。今後も、たくさんの地域の方との交流を深められるよう、積極的行事等を開催して行きたいと思います。	誕生会やクリスマス会等の行事には地域のボランティアと協力して歌や手品の催し物、下座の人の楽器や笛の演奏を聞いて盛り上がっている。地域の夏祭りをホームの前で椅子に座って踊りやお囃子を見て楽しみ地域の方と触れ合う場となっている。認知症サポーター講座の講師、公民館や学校での認知症の寸劇や紙芝居を行つて地域に向けて情報発信が行われ理解を深めている。	施設の前に住宅地が造成されて新しい家が建っている。その家族に対して夏祭り等の行事案内を行つて交流の機会を持ち、ホームの理解を深める取り組みが望まれる。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーターの職員がおり、職員が認知症についての講演会を実施しております。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、市役所の介護保険課、地域包括、地域の区長、民生委員、入居者様のご家族様代表に参加して頂いております。苑での活動内容や、反省点等を行なっております。また、議事録を残し、次回の会議に活かしております。	運営推進会議は市の担当者・地域包括・区長・民生委員・家族が参加して2か月に1回開催されている。ホームでの入居者の状況・避難訓練・行事・委員会報告等が行われ活発な意見交換が行われている。介護保険の負担割合・困難事例のアドバイス・他施設の状況の意見がサービス向上に活かされている。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での意見交換や、成田市小規模多機能・グループホーム連絡会にて、情報の共有に努めています。	市の担当者とは運営推進会議やグループホーム連絡会で話し合い、入退去状況・インフルエンザ・困っている事の相談をし連携して取り組んでいる。グループホーム連絡会は年間スケジュールを決め、開催場所を毎月市とホームで交代し、法改正・虐待の実態・ホーム見学や質疑が行われて協力して取り組んでいる。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束を行なっている入居者様はいませんが、身体拘束委員会にて、身体拘束についての意識統一を図っております。	身体拘束は行わないケアに取組み、身体拘束委員会では事例を話し合い、接遇委員会ではマナー標語を掲示して意識を高めて利用者の尊厳に配慮している。車イスからのずり落ちを防止するため、安全ベルトの使用は家族の同意を得て行われ、2週間毎に見直しなべく使用しない取り組みに心配りしている。	接遇委員会は毎月接遇スローガンの一言を掲示して意識を高める取り組みを行っている。朝礼等の機会に唱和し、職員からの取り組みを報告してもらう等具体的な行動に結び付ける取り組みを期待したい。
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	常に虐待についての内容を職員に周知し、施設内での言葉の虐待がないよう、接遇等にも気をつけております。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、左記事例はありませんが、身元引受人がいない人の対応等、市役所の担当者に確認したりと、いつでも対応できるようにしております。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろん、退所の際にも契約内容を忘れている可能性を考え、1つ1つ丁寧に説明させて頂きご納得の上、ご契約を結んでおります。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて、ご家族様のご意見、ご要望を確認すると共に、ご意見箱を設置し、ご意見を聴取できるよう努めています。また毎月発行している「ぽっかぽっか」にて、施設の雰囲気や行事風景をお伝えしております。	家族が運営推進会議に参加し、施設の取り組みや委員の発言等から状況が良く理解できると好評である。10周年の行事に家族が参加して要望を聞き、来訪時にも利用者の状況説明と意見を聞いている。来れない家族には急変時や衣類の取り換え時期に電話して来訪を促している。毎月「ぽっかぽっか」を発行し行事の様子と楽しむ姿の写真を掲載して伝えている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、全体会議、フロアーカンファレンスを開催し、入居者様・職員の改善点及び、業務内容について検討しております。また、委員会内にて研修を行なったり、本社研修に参加しスキルアップを図っております。	エリア会議に施設長が参加し、方針・各施設の状況・タブレットの使用による情報共有・職員の定着等の会議報告を伝達している。全体会議ではホームの問題点・困っている事・委員会報告を話し合い、フロワーカンファレンスでは職員の意見を聞き利用者に注意する事等を検討している。研修の機会も多く、パートも参加してスキルアップに取り組んでいる。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	コンセプトである「つねに笑顔」を心がけ、入居者様が笑顔になれる環境づくり、職員が働きやすい環境作りに勤めております。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時に本部にて研修を行い、スキルを持って働いて頂くと共に、入社後も本社研修に順次参加し、スキルアップを図っております。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月開催する、成田市小規模多機能・グループホーム連絡会にて、各管理者や成田市介護保険課の担当者が参加し、情報交換を行っております。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常に職員は、ご入居者様の声掛けや、体調の変化などに注意しケアに努めております。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様と連絡を取りながら、ご家族様の困っている事や、不安に思っている事などを伺いながら、解決できるように努めています。また、ご家族様との信頼関係を構築しております。		
17	サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様、ご家族様が安心してサービスが提供出来るように日々、ご家族様、ご利用者様の様子を感じ取り、要望に応じてサービスを提供できる様努めています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様が、自宅と同じように過ごせるよう、お互いに安心した生活を送って頂ける様、努めています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	気軽に来苑できるような環境作りを行っています。コンセプトにある「つねに笑顔」を忘れずに、ご家族様と共に楽しく話ができる様な環境になるように努めています。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人であっても自由に来苑でき、日々のご入居者様の様子を感じ取って頂ける様な環境作りを行っております。	利用者の元職場の外国人のエリアメールや来訪があり、クリスマスにはケーキのプレゼントがある。知人の方も入居していると聞いて訪問があり、家族・友人・近所の人が来訪し馴染みの人となり、何時でも来てくださいと歓迎している。食べたい物の希望は強く、おやつや個別対応をして寿司を食べに行き馴染みの場となっている。家族の支援で外出や外食が行われて関係継続を支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々、職員はご利用者様の状態や様子を把握し、ご利用者様が苑での生活を楽しく過ごせるよう支援しています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス契約が終了しても、ご家族様やご本人様との信頼関係を断ち切らないよう、相談や支援が出来るように努めております。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にご本人の思いや意向を把握し、聞き取りが困難な利用者様には、表情や動きから意向をよみとり支援出来るように努めています。普段から、ご利用者様をよく観察する事を心掛けております。	入所時には職業や生活歴のアセスメントを行い、病院や施設を訪問して利用者・家族と面談をして希望・嫌な事・家族構成を聞き、ケアマネージャーにも確認して記録している。入所後は早く施設に慣れ、他の利用者と楽しく過ごせるように様子を見て関わり、良く観察をして個人記録に記録し、表情や動きから意向を読み取り希望も聞いている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居する以前での生活歴等は、アセスメントで把握し、少しでも以前と同じような生活が出来るように、職員と日々、話し合いながら支援しております。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の無理がなく、施設での楽しい生活が送れるように支援しております。またご入居者様の状態に合わせ、出来る事は行っていただくよう支援しております。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、職員とカンファレンスを実施し現在のご利用者様の状態はどうか、困っている事はないか等を話し合い、全職員が現状の把握に努め、話し合いの結果をもとに介護計画を作成しています。	毎月出勤職員全員でカンファレンスを行い、参加出来ない職員は気づきや指摘事項を提出し、介護記録を基に話し合ってケアプランを作成している。ケアプランは毎月モニタリングを行って評価し、3か月毎に見直しが行われている。往診医に利用者の状態を説明して指示と看護師からもアドバイスを受け、入退院・介護度の変更・状態の変化時にはケアプランの見直しを行っている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態と職員と話し合い、気づいた点は連絡ノートに記入し、職員は必ず出勤時には連絡ノートを参照し情報を共有しながら業務に努めています。その結果、介護計画書の見直し等に活かされております。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人にあった、サービスが提供されているか職員と月1回、カンファレンスを行いサービスの見直し、柔軟に支援が出来る取り組みを心掛けております。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回ペースにてボランティアが来苑し、各演目を披露して下さっています。真夏、冬場の外出支援は控えていますが、暖かい季節などは近くを散歩したりしております。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、往診の先生がこられ、ご利用者様の体調を確認しています。またご入居する以前からかかっていた病院をご希望の方は、かかりつけ医にて受診を行っております。	かかりつけ医の継続は家族が同行し受診している。薬の処方等変化有る時は情報を共有する仕組みがある。月2回の内科医の往診があり受診する利用者も居る。眼科・皮膚科・成形外科等は家族対応で行なわれている。毎週看護師が訪問し利用者の状態を細かく確認し指導や助言に沿って適切な対応が行われ健康生活維持の支援に繋げている。病院への受診は家族に連絡をし職員が対応し情報は連絡ノートで共有している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護職員は配置していませんが、佐倉中央病院の院長先生が月2回往診していると共に、24時間365日、連絡、相談できる体制を確立しております。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、	入院、退院時は、ご家族様、担当医等と話合いの場を設け、現在の状況、及び今後の対応について具体的に相談しております。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診医や、かかりつけ医の助言をもとに、今後の施設での生活やご家族様との話し合いの場を十分に設けながら、方針を決めております。尚、平成27年4月より「医療連携体制加算」を確保し、より重度化、終末期に支援出来るようになりました。	見学時にはホームとして出来る範囲を説明し、入所時に利用者の退去条件として食べれない・点滴・胃瘻等具体的な事例を説明し同意を得ている。重度化や終末期について医療連携加算による支援について説明し、看取りはしない方針を伝えている。ホームでの利用者の終末期対応は、急変時対応マニュアルに基づいて職員の対応手順や家族との連携・信頼に繋げる取り組みが行われている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	職員は、社内の緊急マニュアルを読み、マニュアルに沿った対応が行なえるように努めています。普通救命の訓練も行っております。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を実施しております。その際に指摘があった部分は改善に努め、安全にご入居者様が避難できるように訓練しております。また、地域の消防団との話し合いの場を設け、災害時の連携を図っております。	夜間・昼間・災害等想定を変え、消火・通報・避難の総合訓練を年2回実施している。夜間時には近くの職員の応援体制と消防署から車椅子の人の避難はリレー方式で行う等は朝礼時に伝え今後に活かす取り組みとしている。火器自主点検表で1日2回点検し、火を出さない取り組みが行われている。	マニュアルを基に朝礼時等に災害に対する担当者の役割と行動のシミュレーション訓練を行い緊急時の対応に備え、また、AEDの訓練時には近所の方にも声掛けをして参加を求める、操作方法を学びいざの時に備え活用してもらう取り組みが望まれる。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内の接遇マニュアルを職員は各自熟読し、常に職員はご利用者様の声掛けには注意をし、プライバシーが損なわないように支援しております。	接遇マニュアルを理解し、利用者への声掛けは「さん」づけで気軽に話が出来る様に同じ目線を心掛けている。毎日の言動の中で気づきが有れば職員同士が話し合える関係があり、不適切な言動はその場で注意し、会議で取り上げて話し合っている。食堂の席次も相性を見て配慮し、落ち着いて生活できる様に心配りしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、日々の生活の中で、ご利用者様の思いや希望を表して頂けるように支援しております。また想いを訴えることができないご利用者様は、表情などを観察し、少しでも想いや希望に沿えるよう支援しています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設での1日の生活の流れはありますが、ご利用者様の生活に合わせて支援しております。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望を聞きながら、好きな髪形や、洋服を着られるように支援しております。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	行事の際など、ご入居者様の好みにあった食事が提供出来るように、栄養士と相談し提供しております。また、食事の準備はご利用者様と一緒に野菜の皮むきなどを行っております。その他、月1回手作りおやつと一緒に作り、楽しみを持てるように努めています。	利用者の好みに合った食事が提供出来るように栄養士の助言を活かして食事の量・栄養・見た目を大切にし、利用者の状態に合わせて調理している。また、業者のメニューを検食簿に記録し改善要望を行っている。節分の行事食では恵方巻を作り、おやつ作りは利用者と一緒に甘い物を楽しんでいる。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様の状態に合わせた食事形態を提供しています。食事、水分量をチェック表に記入し1日の摂取量を把握しています。摂取状況を確認し、体調の変化に気をつけております。糖尿病の方の食事制限もあるので、栄養士と相談し対応しております。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っております。拒否があるご利用者様には、ご本人のペースに合わせて口腔ケアを行っています。また必要な方には、定期的に訪問歯科による往診を受け入れ、口腔内のチェックや治療をしております。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43 (16)	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期の他、排泄の声掛けを行い、訴えがある時など隨時、行っております。排泄チェック表に記入する事により、排泄パターンを把握し、トイレの声掛けを行っています。1人では立てない方もトイレに行きたいと訴えがある場合、職員2人介助にて対応しております。	食事・ハミガキ・排泄と一連の動きの中で自然に無理なくトイレでの排泄が行われ、便の硬さや量を確認をして体調や次の支援に繋げている事が場面観察から見て取れた。最後までトイレで自力排泄を目指し排泄チェック表や表情・仕草を見逃さず適宜誘導し支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者様の多くは、便秘で下剤を飲まれている方がおります。また薬以外で排便が出るようにヨーグルトを召し上がれているご入居者様もおります。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人様のペースに合わせて、入浴が出来る様に支援しております。また、入浴前にはバイタルをチェックし体調管理にも注意しています。	入浴はバイタルチェックを行って体調を見て無理をしない支援を行っている。1:1の入浴介助時には声掛けをして会話も弾み情報共有と楽しみな時間となっている。浴室の温度管理や転倒防止に心がけ、ゆず湯やバスクリーンを利用して気分転換を図り、皮膚・痔・陰部の清潔等健康確認をしている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、安眠が出来るように日中は体操やレク活動を行っています。ご本人様のペースに合わせて拒否がある時は、無理には行っていません。夜間眠れない方もおりますので、無理に眠っていただくのではなく、起きてもらったり、温かい飲み物などを提供しています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表を職員が周知し、ご利用者様が飲んでいる薬を把握しています。誤薬がないよう、セット時、服薬時等、職員によるダブルチェックを行っています。常に職員が薬内容を把握出来るよう努めています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様のペースに合わせて、楽しみのある活動を見つけ支援しています。毎日、ご本人様の好きな飲み物も提供しております。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりに合わせた外出支援は出来ていませんが、暖かい時期などは、公園への散歩や、庭先での外気浴等を行っております。また、数名ですが、夏に同法人が運営するディサービスの夏祭りに参加し、楽しんだりもしました。	天気の良い日は日に当たって外気浴をし、ベンチに座つて花を見て目で楽しみ、近所の公園では家族と話をし環境を変え、気分転換を図る支援となっている。散歩は近場に無理の無い様に良く出かけ、花見の時期には桜を見て季節を感じている。法人の夏祭りには数人が参加し和太鼓の演奏や踊りを見て目や耳で楽しんでいる。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	金銭等は、施設で管理しております。買い物等の支払は、施設職員が行っております。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様やご家族様から、電話をかけたいとの申し出があった時には、お話が出来るように支援しております。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節にあつた掲示物をご利用者様と一緒に作成し、季節感を感じていただけるように支援しております。また、常に温度調節を行いご利用者が快適に過ごせるように心掛けております。	利用者が皆でゆったりとした時間を過ごせるよう温度・採光・椅子の配置等に配慮している。季節感のある羽子板やクリスマスツリー等の作成物を掲示して空間作りに心掛けている。場面観察では全員が其々の場所で職員との会話やリラックスした時間を過ごしている事が見てとれた。リハビリやレクを毎日行い、ボランティアによる歌や舞踊等を楽しんでいる。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様は、リビングにて日中過ごされていることが多く、定位置が決まっております。レク活動の際は、席から離れてレクを行い他のご利用者様と楽しく会話されたりしております。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様の居室には、今迄使い慣れた家具等を持って来ていただき、少しでも以前に暮らしていた様なお部屋になるよう心掛けております。	入所前に見学会を行い居室環境について話し合っている。使い慣れた物や大切な物で飾り付けして家庭の継続となる様に居室作りを心掛けている。利用者の生活習慣からベッドを布団に替え、利用しない物は撤去して広い居室と安全面に配慮している。夜回り時に安眠確認や温度調整で安心に暮らせる支援をしている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、すべてバリアフリーであり、必要とする所にはすべて手摺りが設置されております。職員は、ご利用者様の出来る事を把握し、自立した生活が送れるよう支援しております。		